求職活動におけるハラスメント防止ルール

2026年9月 30 日
株式会社 TOHOWORLD

1.　基本方針

株式会社 TOHOWORLD（以下「当社」といいます。）は、「ハラスメント防止基本方針」に基づき、個人としての尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に取り組みます。採用活動においても、求職者等が安心して参加できる環境を整備し、公正かつ誠実な採用活動を行います。

2. 対象となる採用活動

本ルールは、会社説明会、採用選考（面接・面談）、インターンシップ、OB・OG 訪問等、当社が行う採用活動及びこれに関連する場面に適用します。

3. 採用活動に関する運営ルール

当社は、求職者等が安心して採用活動に参加できるよう、採用活動に携わる役員及び従業員に対し、次の運営ルールを適用します。

（1）求職者等と面会するときは、原則として当社施設内、又はオンライン環境で行います。
（2）求職者等と採用活動に関連して飲食を行う場合は、原則として複数名で実施します。
（3）社外説明会、インターンシップ等に関連して懇親会を実施する場合は、参加を希望する者のみが参加できるよう配慮し、遅くとも 20 時までに終了します。特に、飲酒の強要は厳に禁止とし、また、酔余に乗じて、求職者等に対する不適切な言動又は行為をしてはなりません。
（4）求職者等から個人的面談（OB・OG 訪問等）の依頼を受ける場合は、原則としてオンラインで対応します。
（5）採用活動に関する連絡は、社用メール、社用携帯電話又は当社が管理する公式 SNS アカウントにより行うものとし、私的な連絡先の交換又は私的な SNS 等によるやり取りは行いません。
（6）就職支援企業が運営する OB・OG 訪問マッチングサービスその他これに類するサービスを、採用活動と関係なく、私的に利用することは禁止します。

4. 採用活動における禁止事項

当社は、採用活動において、求職者等に対する次の行為を禁止します。

（1）性的な冗談、からかい、質問、容姿や身体に関する不適切な発言、身体への不必要な接触その他の性的な言動
（2）食事、飲酒、交際等への執拗な誘いや強要
（3）採用、選考、内定等を利用した不適切な要求や言動
（4）威圧的な言動、人格を否定する発言、侮辱、脅迫その他精神的苦痛を与える言動
（5）人種、国籍、性別、性的指向・性自認、年齢、障がいの有無その他の属性を理由とした差別的な言動
（6）その他、求職者等の人格又は尊厳を損なうハラスメント行為

5. 相談窓口

採用活動（採用選考前、選考中、選考後を含む）において、不快な言動やハラスメント等を受けた場合は、以下の相談窓口までご相談ください。

相談内容については、プライバシーに配慮して適に対応するとともに、ご相談いただいたことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。
【相談窓口】
スタッフサポートセンター　0120-158-190
メール：info@towor.co.jp
対応時間：原則として、平日 9:00～17:00

6. 継続的な取組み
当社は、本ルールを当社ホームページ等に掲載して求職者等に周知するとともに、採用活動に携わる役員及び従業員に対し、E ラーニング等による教育・啓発を行い、求職者等が安心して応募できる採用環境の整備に努めます。